

大川貞喜編

猪崎の伝説と民話

鳥
岳
会

序 文

まえがき

一、頼光塚の伝説

一七、菅ヶ瀬と菅島及び藪裏
一八、和久市のことと

二、猪崎城の没落と女禰池・小屋ヶ谷の伝説

一九、上下河原及び河原区
二〇、猪崎遊廓の思い出

三、醍醐寺と足利尊氏・夢告地蔵と夜泣石

二一、ゆりとふだばは
二、市川驛動余話

四、稻場山古墳と以仁王及び甫屋敷

二三、おせきと古市
三、喜録寺と狐の話

五、稻場山古墳と以仁王及び甫屋敷

二四、福本稻荷大明神と稻荷講
二五、猪崎の地価は安かつた

六、喜録寺と反池について

二六、赤い雪が降る
二七、亥の子の行事

七、新池及び奥新池

二八、糞の虫送り
二九、猪崎の人力車

八、喜録寺堰工事

三〇、猪崎の餅屋

九、聖小路の聖大明神と庵我神社

三一、鬼城・烏岳・奥山の大崩潰と官行造林
三二、村の休日

一〇、西谷水源地問題

一一、寒谷(泉谷)のことと
一二、照光寺について一三、古堂と阿弥陀堂
一四、荒神の段と東地荒神

序文

本会は、吾々の遠き祖先から受け継いだ、故村共有の山野池沢を保管し、育て培いつゝ守り続けると共に、その収益により村政の後盾となつて、村民福祉の増進に協力して來たのであります。近時列島改造論や土地開発の美名に醉溺して、各所に自然破壊が強行され、勢い天災、地変、公害等が頻発して民生を脅しています。この時に当り、本会を担当する者としては、古い祖先が嘗めた苦い経験や、幾多苦難の途に對処して來た伝説遺話を熟知反芻して、更に故村の文物を護り郷土の繁栄を計つて、前進して行きたいと信じております。温故知新の語は、特に本会にとり至言であり、故きを温ねなければ新しき方針が打出せない場合に屢々直面して來ました。茲に衣川老に託し、故村に関する古来からの幾多の故事伝承を一書に纏めて貰つた次第であります。希くは本書に依て、郷土の歴史を子孫に伝え、将来の村づくりに子孫の繁栄に裨益せられんことを。

昭和四十八年五月

鳥岳会長　　山　段　将　明

まえがき

私は、この猪崎に生を享け、猪崎の山河に育まれ、猪崎の人々の恩恵を受けて、正に入十に近き今日まで生き長らえて来ました。従つて私は、猪崎の山河を愛し、猪崎の人情に敬慕しています。この間に、村の古老から、或は父母祖父母から、いろいろ猪崎に関する古来からの伝説を聞いております。又子供の時代から世間に流れる俗談巷話から、云々伝え聞き伝えに教えられて来た数々の民話などを知っております。これが果して価値のあるものか無いものかは別として、これを次の時代に引き継ぎ、若い世代に語り伝えておきたいと存じます。これが私共老人の責任であると信じます。この事が後世の猪崎の人々に、一つでも役立つ事があれば幸だと存じます。幸にして、今回、猪崎の天地の動向に深き关心と理解を持ち、猪崎に昔から伝わる山野池川の維持管理のため不斷の努力を賜っております鳥岳会長、山段将明氏から、後進の指標にしたいから是非書き記してほしいとの懇請がありましたので、不敏を顧みず拙文を草した次第であります。歴史学上から見ての眞偽の程は、私にはよく判りませんので、専門家の御教示を頂きたいと存じます。

昭和四十八年五月

七十七翁 衣川貞喜

一、頼光塚の伝説

源頼光の大江山の鬼退治の伝説は古来史蹟の上にも有名であるが、これに関連する私共の村での伝説を紹介する。

大江山の酒呑童子以下の鬼共を殲滅した頼光は、その余勢を驅りて当地方の残党をも駆逐すべく、大江山から近道伝いに鬼ヶ城山の裏側から登ったものと思う。この山には酒呑童子の弟子茨木童子を主将として、数十人の鬼共が蟠居して、城塞を築き岩窟を構えて地方の良民を苦しめていた。今尚山頂には城趾が残っており、又北側の少し下った所には岩窟が残っており、又南方十町余の所には鬼の窓と称する所、岩壁に窓穴のあいた見張所が残っている。頼光はこゝに籠居する鬼共を悉く退治て、その首を携えて南方に向って下山した。その途上、現在の醍醐寺の西南約五町位の所にて小憩した。ここで村民に命じて茨木童子の首のみを残し、あとの雜賊共の首を悉く此地に埋め、鬼共の用いた刀剣類と共に埋没、塚を造ってその冥福を祈り帰京の途に発つたのである。此塚を頼光塚と云い今尚現存している。大字猪崎と大字中との境界線の附近である。このあたりの田は頼光塚と云う小字地名が

残っており、この塚に触ると鬼の遺根により祟りがあると伝えられている。近年に至って、何人かが盗掘し何が出土したか知り得ぬが、腐った刀剣類が捨てられていたと云う。



二、猪崎城の没落と女鶴池・小屋ヶ谷の伝説

猪崎城は塙見大膳守の居城として知られているが、明智光秀の大軍の猛攻により落城した。城主大膳守は落城と共に敗走し川北の大砂利において戦死した。此地に今尚「猪崎殿の墓」と云う碑が残っているのがそれである。又奥方は生家小畠城に逃れんとして、三坂峠において追手に囲まれ、悲惨な最後を遂げたのである。

又、城山の東側の谷（俗称奥の谷）に、奥方の哀話を探める古池が残っている。この池は、現在三反池公園のポート小舎のある裏の谷間の小池であるが、夏の旱天にも涸渇せず清水の湧出する泉であるが、その後この池を女鶴池（上鶴池）と称せられている。奥方はこの池の水を茶の湯の水として愛用し、毎日従者に命じてここを汲んで城中へ運ばせたのである。ところが皮肉にも、三坂峠で奥方の首を討つて持帰った追手の者は、これを攻手の大将に見せんが為に、この池でその首や刀を洗った。為に池の水は真紅に染まり、その後年中池の水が赤色を呈していたという。この事があつてから毎夜深更になると、奥方の女鶴姿の亡靈が現われ、柄杓で水

を汲む音をさせるのである。為に夜は勿論、昼でもこの池に近づく者なく、この池に触ると何か祟りがあると伝えられている。その後、村の有志が小さい祠を建て、女鶴の靈を祀ったので亡靈が出なくなつたと云うことである。現在では水は澄んでいるが、落葉で半ば埋まり、芭蕉の名句の「古池や蛙飛込む水の音」の境地が伺われる池で、蛙や井守が住んでいるが、この井守の腹が一段赤いのも当時の鮮血の色を偲ばせるものがある。

又この戦闘のあつた当時、猪崎の民家は焼討に遇い村の大半が焼失させられた。村民は戦禍を避けるため、食糧に握り飯を作り之を携えて、老若男女挙つて山奥に逃避した。こゝが鳥ヶ岳の真下東寄りの谷間で、此地に立木を利用して俄造りの小屋を建て、笠で屋根を葺き雨露を凌ぎ、携え来た握り飯を焼いて食べ飢餓を凌いだのである。戦は数日にして終り人々は我が家へ帰つて見たが、家は焼かれ食糧は没収され、飢餓のどん底におちて彷徨し、草の葉木の根まで掘起して食糧に供したという。この時の苦労は永久に忘れられない。又子孫にも伝えたいといつので、毎年大晦日の晩に、避難した時に先祖が食べた麦を混じた握り飯を作り之を焼いて食し、「焼飯の行事」と名づけ今もその遺風を伝えていく。又避難

した山を小屋ヶ谷と称し、今も当年の面目を遺している。

又、塩見株の人々は、明智光秀を祀れる御靈神社には絶対に参らない。我等の先祖を亡した光秀は我等の仇であると云われ、遺恨を千載に子孫に伝えたものであろう。

又これはその後の話だが、朝暉城趾に朝暉神社が祀られる時の事である。猪崎城趾に二つの稻荷神社が奉祀されているので、その一社を朝暉神社の側社としてお祀りしたいので、是非譲っててくれと云う交渉があった。一社は現在の城山町のすぐ上にある社で、又一社は頂上に近い山腹にある福本稲荷であり、これは旧来から十人程の世話方が管理している。その交渉を受けたのは、この福本稲荷の方である。そこでこの交渉に対し如何に臨むべきか、世話方達が相談するため猪崎堂に集った。薄暗きお堂の中でもあり、云わば神様の前での御前会議という形で、神前の三方に御灯明が挑げられた。いよいよ相談が始まつたと思うと俄かに灯が一時にバッと消えてしまつた。裏の方から隙間風でも吹いて来るのだろうと、再び点火して相談を続けた。やゝあって灯明は再び一時に消えた。訝しいなあと云いつゝ灯明は三たび点ぜられたが、暫くして三度目の灯明も一時に消えてしまった。一同は愕然とした。中での長老がこの交渉は打切りだと叫んだ。一同もこ

れに相和した。長老は云つた、塩見大膳守がお祀りされたこの社だもの、之を亡した光秀の城へ行くことは神様としても納得されない筈だよ、神靈が反対表明をされたに違いない。又一人の世話方が云つた、大膳守の靈魂がこの灯明を吹き消して反対の意を示したに違ないと。遂に世話方一同はこの交渉に応じない事に一決した。神靈や靈魂は確かにあるのだと、村中の人が感心した。今もその神秘を伝えられている。



猪崎城趾の中腹には今尚塹壕が鉢巻状に残っており、城外には東方に監物山^{（かみものやま）}、荒城^{（あらじょう）}などの地名が残っている。監物山とは監物という武将が守備を固めていて戦死した所、荒城とは粗雑な防塞を築いて守っていた所、共に城外の堡塞陣地である。現在三反池の堤体の西端に土を採った跡がこの荒城で、それから北側が監物山である。

又、城山の西北方側に據ヶ谷^{（おがや）}と称する地名が残っているがこゝは猪崎城の水源池のある所で、即ち二百坪程の池を構築して城内の水源を確保していた所である。このため池の北側の山丘に拠点防壁を築いてこの水源を守っていた所であると聞く。現在下猪崎の上の山丘である。



三 醒醐寺と足利尊氏・夢告地蔵と夜泣石



醍醐寺は暦応四年足利尊氏が三光国師を開山として後醍醐天皇追善供養のために建立されたと伝えられている。尊氏は法部の近郷に生まれ京へ出て將軍となつたが、その間天皇に弓をひき不忠を働いたので後醍醐天皇御崩御の后発心発願して天皇の供養のため寺を建立しようと計画して、近郷近在を物色してその候補地を探し求めて歩いた。佐賀の山野口方面より山越しに当村寒谷の地に下り附近を踏査したが適地が見つからず、寒谷の人家外れの地蔵堂に参り寺建立の適地を教え給えと祈願し、堂の縁側で小憩しこゝでしばらく浅き墨りにおちた。その時夢の中に一人の菩薩が現われて「やよ尊氏、汝の探し求めんとする寺建立の地はこの北方近き山麓にあり到り検分するがよい」とのお告げがあった。尊氏はこのお告げに力を得て現地に行って見ると、果せるかな眺望绝佳、日照可良、高槻詩景の恰好の適地が見つかったので「よい」と

の地に建立することに決定した。

山に良材あり、谷に石材あり、之を利用して工事は良匠に托して着々進歩した。境内の地均し中、五段に階層のある奇型の台石と大なる盤石を発掘したので之を庭隅に据置いた。

尊氏は時折りこゝに来て、この盤石を踏んで台石に腰を掛け工事を監督し指示を与えた。寺は数年にして竣工し美事な大伽藍が成就した。山上に五重塔の形をした松柏の大樹があり、木塔山という山号をつけ、後醍醐天皇の醍醐の名を頂たので木塔山といふ山号をつけ、後醍醐天皇の醍醐の名を頂いて醍醐寺と命名された。そこで三光国師を開山として、天皇に対し今迄の不忠不義をお詫びしてその御冥福を祈ったのである。後に六代将軍足利義教からも醍醐禅寺の肉筆の額も上げられている。これは目下重要文化財として大切に保管されている。境内には尊氏並に三光国師の墓もある。

その後代々の住職は、尊氏の腰掛けた台石を腰掛石と称し

又足下に踏んだ盤石には尊氏の足跡が残っているので足跡石と称して、共に庭園に据えて大切に保存された。又先に尊氏が靈夢にて菩薩よりお告げを受けた地蔵尊を夢告地蔵と称して、今猶探しごとに御利益があるとて参詣人の絶間がない。

その後星移り年変り後世の話であるが、醍醐寺の前方数町

の所に鴨野と称する広い原野がある。附近には池や水田が出て古来鴨の渡来があり、狩猟地となつたので鴨野と称せられていた。当時福知山城主朽木公が従者を引具してよく鴨猟に来られた。その節には必ず醍醐寺で休息されるのが例となっていた。偶々城主が庭園の中の奇石（腰掛石）に目がとまっていた。これが大いにお気に召し「この石を予に譲って與れ」と来られる度に懸望されるので、住職も遂に断り切れずこの石を城主に献上した。城主も非常に喜んで之を城中に運ばせ、寝所に近き庭園に据えて毎日眺めて悦に入っていたのである。処が毎夜深更になるとこの石が醍醐寺へ帰りたといふ夜泣きして仕方がなかつたのである。流石の城主も余り執拗に毎夜泣かれるので困り果て、遂に之を醍醐寺に返還した。以後この石を夜泣石と称せられ、足跡石と共に今猶寺の名石として珍重保管されているのである。

醍醐寺は南禅寺派の中本寺で丹波の名刹である。末寺としでは同じ三光国師の開いた養泉寺、二代目天真和尚の開いた大智寺、六代目眼光和尚の開いた長安寺、八代目無闇和尚の開いた海眼寺等があり、現住職で三十三代目である。現在の庫裏は町の吉田三右エ門氏の一建立による寄進のものであるときく。又半僧坊大権現は半神半仏の祠堂で大本は遠州にあ

ると聞く。耕雲和尚時代には繁昌し参詣人の絶間がなかった。

特に徵兵壮丁の祈願所として名高かった。祭日には淨瑠璃、万才、浪曲などの芸人も入込み、参詣人は本堂に満ちた程だった。憲兵隊からは睨まれたが、壮丁が徵兵の籤に当らない様、出征しても弾丸に当らない様、旅に出る人は水当り食当たりしない様と云う守り神だから、現代なれば交通安全の守護として外の車に当らない様にという祈禱でもしたら、大繁昌するだろうと思うがこの構想も当らないだろうか。



四 市 川 騷 動 余 話

万延元年福知山城下の百姓が蜂起し一揆を起したことは有名であるが、当村猪崎に関係あるものを紹介してみよう。当時は年貢米の徵収は苛酷の度を過ぎ、米穀の選別などは現在の米揃機の様なものは無かつたので振り板と称するものを使つた。これは幅三尺長五尺位の板に柄をつけ、板面に碁盤目の様な細い溝を掘り、先を天井から綱で吊つて、此上へ米を入れ柄を持って振り立てる。比重の軽い糲や屑米が上へ浮びるので、これを一所へ寄せて排除し、粒の揃つた良米斗



りを年貢米に納めたと云う。振り板は今でも古い農家には残っている。而も収納所は氷上郡本郷であるから、現在の福知山線石生のまだ先である。男は四斗を二分して天秤棒で担。て行き女は二斗を背負って、朝未明に出発して塩津峠を越して本郷まで行き、無事に受取つても家へ帰ると夜遅くなつたと云う。納入時の検査も枠目を非常に厳しく、余分の米を持参せねば尋常には通らなかつた。だから年貢完納、本郷行が済めば村中休日にして祝つたと云う。

尤も当時は稻作技術も今日の様に進んでいない、人造肥料も化学肥料も無く下肥と厩肥を主体に山草を刈つて入れる程度、農薬も無い時代だから炎天下四つ這いになつて四度五度の田草取をして、反当收量は少なく殆んど全部を年貢米として納め、残るは屑米だけである。この屑米に野菜を混せて雜炊とし之を主食とした。その他の日常生活にも数々の制限が加えられ、百姓は全く一人前の人間生活が許されなかつた。この苛政に虐げられた百姓共も堪え切れず、遂に一揆強訴となつたのである。

時は万延元年八月二十日、立上つた百姓一揆は一斉に福知山城下を目指して潮の如く押寄せた。蓑笠に草鞋ばき、手に手に竹槍、鉤、鎌などを武器として、一戸一人は男は必ず行

け、行かない者は殺すという布令に皆一斉に出動した。猪崎の渡舟の側に藪があつた。渡舟に乗る前にこの藪の竹を庵我方面よりの出動者が竹槍にする為に次から次に切つてしまつたので、忽にしてその藪の竹が無くなつたと云うから如何に多くの人が編つたかが伺われる。而も夜久野、豊富を始め東西南北から押寄せた大群衆は、藩政に關係のある物産取引所の様な公家商家を狙つて剝到し、商品戦品を容赦なく街頭へ放り出し、撒き散らし、踏んだり破つたり潰したり崩したり、手当り次第破壊し足の踏場もない程に散乱し、柱を斧で切り鋸で切外して家屋を倒壊して日常の贋償を晴らした。今日でも余りに取乱して足の踏場も無い有様を「強訴の跡の様だ」と云う形容詞が残つているのも、この時の有様を伝えたものである。鎮撫の為に城中から出て来た騎馬隊も徒歩隊も、商家の屋根の上に待構えた群衆が一斉に瓦を投付けるので近寄れない。やがて武士の方から鉄砲を撃つた。之を見た群衆は直ちに放火を始めた。砲火による火だと称したのである。かくの如く一時は全く手のつけ様もなかつたと云うことである。

猪崎の太十郎と云う百姓大工は大手門に一番乗りとして功名を立てたと、今にその武勇伝が伝えられている。時に太十郎の本家前崎太兵衛は侍として取立てられていたので、毎日

城へ出仕していたが、恰もこの時この門の守備をしていた。

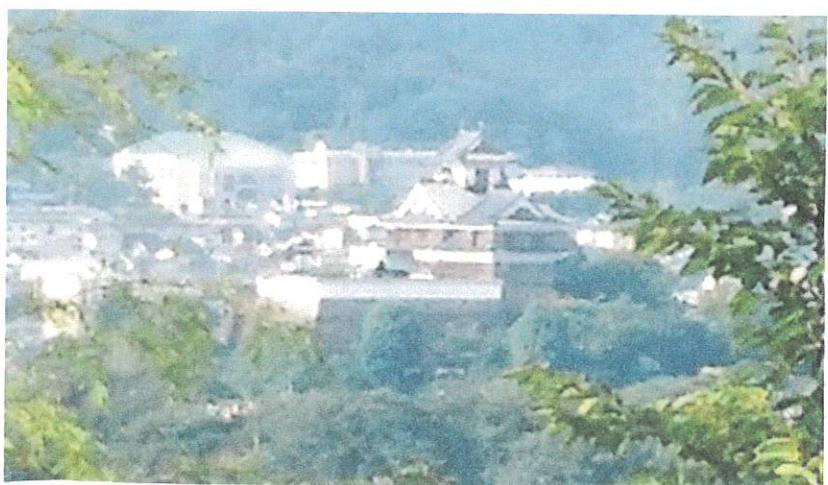
見れば分家太十郎が先鋒となり喊声をあげて押寄せている。

本家と分家とが敵味方になって対峙数時間、攻防の対戦は城中側に戦績不利を伝え、太兵衛は一揆側に理のある所も知り尽しており、此際攻手の先鋒太十郎に名を成さしむるに如かずと、太兵衛の腹芸で守備軍を一時後退せしめた。この虚に乘じて太十郎は門を破って一番乗りの名を挙げたものだ、と伝えられているが真偽不明、或は臆測かも知れない。

又村でも要領のよい或人は第一線には出ずして、後方鎮撫役だと称して城中に取引はあるが余り憎まれていない商家を廻って、至る所で酒や馳走の振舞を受けて、酒の呑放題馳走の食放題で帰って来た人もあった。かくて二十二日漸く訴願は大体聽届けられ、以後は苛政が和いだと云う。

当時は米が藩財政の中心で、何万石とか百石扶持とか今の中年俸月給の様なものである。民家でも米は貴重な存在であった。私共の子供の時には米一粒、飯一粒でも粗末にしたものには罰が当つて眼がつぶれると、強訴当時に生きていた婆さんから毎日の如くに教えられたものである。だから席や畳にこぼした飯粒は一つ残さず皆拾つて食べさせられたものである。処が現代の状態はどうだろう、飯でも米でも残り物はどんどん

ん捨てられている、勿体ないと云うことを見られない時代である。恐らく今の人々の眼がつぶれないのが不思議である。私共老人として転た今昔の感に堪えたい。



五、稻場山古墳と以仁王及び甫屋敷

猪崎に森下の姓を名乗る家が沢山ある。この株の人々は、我々の祖先は以仁王であると伝えている。伝説によると、綾部の近在に高倉神社があり、その祭神が以仁王であると伝えられている。果して以仁王が綾部へ落延びて薨去されたか真疑の程は判らないが、その人達の言によれば次の如く云っている。以仁王が京都に於て源頼政と共に平家追討の兵を挙げたのであるが、戦利あらずして丹波に逃れ綾部で御落命、高倉神社に奉祀されたことになっているが、これは敵を欺く一策で、高倉に御落命を報じておいて、更に由良川伝いに福知山地方に落延び猪崎の里で傷の保養をなされたが、遂に癒り切れずこの地に薨去されたものである。此時の従者達は猪崎の里に住みつき塚を造って王の靈を祀った。これが今の三反池公園内の前方後円塚であり、その周辺の諸塚は当時の従者達の塚であると云われている。従者達は此地で王の塚をお守りして、代々猪崎に永住して土着民となつた。これが森下株の人々である、と云うのである。

又このあたり一帯を甫屋敷といふ地名になつてゐるのも、王の塚をお守りする爲その従者達がその周辺に家を建てた屋敷の跡だからだという伝説である。

又このあたりの山を俗称稻場山と呼ぶが、これは昔は裏作として麦の蒔付をする爲に刈取った稻をこの山へ運んで干したもので、山は一面稻の干場になつた、故に稻場山と称したものである、と聞く。



六 喜 錄 寺 と 狐 の 話

猪崎と川北との村界に喜録寺という地名がある。ここには昔七堂伽藍の寺が建っていたと伝えられている。現在喜録寺の小字地名は堤防のあるあたりから田畠藪山へかけての総称である。山にはその跡らしい平地あり、塚あり、又、庵の谷、荒神山等の地名も残っており、又山裾には門前、堂場等の地名も残っている。寺名が喜録寺で、山門の前を門前と云い、堂場は道場のことか或は堂の建っていた場所と云う意か、庵の谷は尼寺のあつた所か或は老僧の隠居所あつた所かとも思える。荒神山は寺内荒神の祀つてあつた所かとも思えるので往昔の寺の跡と察しられるが、確実な記録が残っていないので只伝説としてお伝えする。ここは猪崎から川北へ通ずる道路があるが、片方は深い由良川であり、片方は険しい岩石の断崖の山裾の一本道の難所であった。夜間は追剝が出たり、狐が瞞したりして頗る物騒な所であった。而もこの狐は人を坊主にするので有名であった。勿論当時は男でも髪を詰うていた時代である。当時村の中ではあの人も坊主にされた、この人も坊主にされたと大評判になつた。

処が村の若衆の中で大変な自惚家が居て「俺なら決して坊主になんかされない、まあ見ていてくれ」と自信満々、刀を腰にさして試しに行くことになつた。処が喜録寺の難所へかかると、先方から立派な侍が伴を連れてやって来るのに出逢つた。こちらは百姓だから細道の傍に小さくなつてよけたが、すれ違つたはずみに腰にさしていた刀のこじりが侍に当つた。さあ大変だ、侍は無礼者めがと怒つた。こちらは「誠に粗忽を致し相済みません」と膝をついて詫びたが、侍は仲々容赦しない。「武士に対して何事ぞ、手打ちにしてやる」と威丈高に怒り、刀を抜いて切らんとする構えである。いくつも謝つても許してくれない。

丁度折よくそこへ通りかかつたのが、この喜録寺の和尚さんである。まあましぶらくしばらくと侍をなだめて事情をきく。この侍も和尚さんと顔見知りと見えて漸く刃を引いた。「如何なる無礼があつたかは存せぬが、こゝは拙僧にお任せ願いたい」と頼み、今度は若者に向つて「拙僧の弟子になるなら、お手打は許して貰う様に話してやるがどうだ」とのこととに、若者は一も二もなく承知して何とか許して頂く様にと手を合せて頼んだ。和尚は侍に向つて「只今お聞きの通りだ拙僧の弟子になつたのだから何卒お許しを」と嘆願したので

「和尚がそこまで頼むのなら、今日の処は許してつかわそう」と承諾した。然らばすぐに拙僧の弟子にしてやろうと、剃刀を取出して若者の頭を剃り落してしまった。

そこへ村の若者達が二三人、どうだつた、どうだつたと、

や三 反 池 に つ い て

安否を氣遣つてやって来た。若者は「今坊主にされたところだよ」と云つたと思つたら、侍も和尚も皆狐になつて山へ逃げて行つてしまつた。

と云う話である。喜録寺の和尚さんは狐と仲好しだつたらしい。その後明治の時代になり断髪令が下つた時、村の人々はいよいよ喜録寺行きだと云う言葉が流行したという。

三反池は慶長年間に福知山城主が地方郷民に命じて構築したものと聞く。当時はトロッコもトラックもブルトーザも無かった時代で畚や籠で土を運び、これを千本搗や掛矢で締め固めたものである。水面約十町歩、周囲三十町と云う、恐らく

く当時は藩下第一の大池である。起工より竣工迄に三ヶ年を費した。人夫は藩命により藩下各村より繰り出して、年中不休三年を要したと云うのだから恐らく何万人の人夫であろう。

三反池の名は、堤体の底部に敷かれた面積が三反歩であったからと云う説と、又一説には郷役の頭領として地元の庄屋山段忠兵衛氏が、毎日出勤して指揮監督をして成就させたので、その功績により山段の名をつけたとも云われている。とにかく堤体の長さと湛水量を考えてみると、余程よい場所を選んだものである。最初は水口の調節が不備であり、堤体も軟弱であった為、豪雨の際決壊したことがある。寛永年間の決壊の際はこの水が一挙に急奔して、堀村の一宮神社の石



垣三段目に及んだと云う。又この奔流のため池尻以下の田地は畠も土も流されてしまつて谷になってしまった。現在谷田と称する地名はこれが起元だと伝えられている。

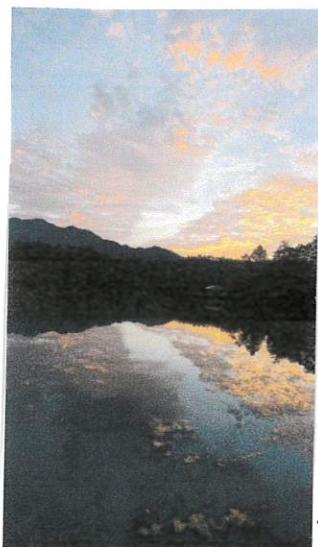
その後修築されてから藩主朽木公が来られて三千代ヶ池と命名され次の歌を詠まれた。

水上は八十谷川を堰き入れて

三千代ヶ池に澄める月かな

池の北部に小ガラと称する田地があり、池が満水するところに浸水するので耕作が十分できないとて、毎年村から補償米を地主に交付していた。現在、公園の菖蒲園になつてゐるのがその跡である。

又この池は以前村の子供たちの水泳場にもなつていたが、危険が多いので止められた。又自殺者も多かっただ、心中もあつた。これらの靈を慰めると共に今后水死者が無い様にと、石地蔵を建てて祀つた。現在、余水吐の畔に立つてゐるのがそれである。



八 上池(二ヶ池)と下池(車屋池)

は、昔懐しい思い出話である。而も寒搗と称して寒中に一年間の米を精白しておいて、これに半分麦を混せて年中常食とするのだから味のないのも当然であった。

上池は池の間と称する下池との間の数反歩の田地の灌漑用水と、下池の南部の甫屋敷と称する田地（現在は畠又は宅地）を現在の市の農研あたりまで灌漑用水として使われていたものである。現在、公園の円山丘の山裾より甫屋敷山の山裾を通つて水路が残っているのは、この灌漑水路である。藩政時代に年貢米の取り立てが酷しかったので、こんな所まで米を作つたものである。その後明治の改革以来甫屋敷は水利が不十分なので畠地に化し、桑園や菜園になり今では大分宅地化しつゝある所である。その後、上池も殆んど土砂の流込みで埋まってしまったものである。

下池（車屋池）は柏尾方面の用水として必要であり、池が小さいのですが満水する利点もあって、その余水を利用して堤下に精米麦用の水車が二戸建っていた。車屋と云うのはその水車のことである。当時の精米麦方法は木臼唐臼の外は大部分水車を利用した。一日又は半日交代で村中が当番日を定め、四斗の米を棒で荷つてこゝに運び精白した。雪のふる日や夜中など、狐の鳴いたりする細道を提灯さげての水車通り



又この池は満水が早いので、新池に水が足らぬ時はこの池から水を送つた。上池の塩見悦也氏所有の山の中腹に鉢巻状に水路が残っているのはその跡である。

九 新 池 及 び 奥 新 池



新池は寛政年間に築造され、人夫一万数千人を要した当村第二の池である。灌漑面積も広く、東山、中溝、喜録寺、別久、上段、流田及び上岩志に及んだ。而もこれでもまだ水不足に悩んだので、更に堤体を嵩上げして湛水量を多くしようとの議が起りその工事に着手したが、この時この工事が完成すれば池の奥の上楽田地が水没して耕作不能になるのでこの地の地主が反対し工事は半途にして中止された。この池の堤体が二段三段と段がついているのはこの中止の跡である。



その代案として更に奥に池を造って、新池の嵩上げの代りとした。これを奥新池と云う。その時の妥協案として、新池に關する一切の負担を負うから奥新池を造れ、と云う条件を付して合意に達したと云う。これがため大正年間発動機ポンプを購入して喜録寺より揚水した際、及びその後に於ける河水揚水の負担を奥新池下の上楽田地に賦課したのは、この時の条件を履行したものである。

一〇 西 谷 水 源 地 問 題



西谷は水源流が奥深く、東谷は奥が浅いので、湧水量は西谷の方が遙かに豊富である。然るに田面五十町歩を擁する猪崎田地には東谷の湧水量では不足であり、田面四十町歩を擁する中村のみに西谷の水を取らせることは余裕が多すぎるのでは、明和安永の頃より中村との間にしばしば水論があり、時の藩公の裁断により、堰を作り之を越した水及び漏り水は中村に与え、大部分の水は猪崎田地の用水とする様に取り決められた。乃ち寺山の裾より溝渠を掘り、寺の前より東谷へ落す水路を造り三反池まで誘導した。これにより山田方面も水利安泰となつたと聞く。明治末期の水論にも中村と争つたが藩公の古文書により当村の勝訴となつたのである。

一一、喜録寺堰工事



文政の頃、凶作続いで米の増産に必死となつた時代があった。猪崎、中村、池部の三村が合議の上、喜録寺の川に堰を造り和知川より揚水して三村の田野を潤さんとする計画が樹てられ、共同して工事が進められ誘水路を三村に亘って掘鑿された。これが現在残っている沼谷川である。この水路は昭和に入つてから建設省の由良川改修工事のため、沼も埋められ水路も音無瀬橋の橋台より由良川本流に放出されているが当時は猪崎沼に入り、下猪崎の下へ廻り中村の下を通つて中村沼に入り、更に池部沼に入るの長水路である。堰よりの揚水成績は余り良好でなく、水害のためその跡は影も形も無くなっている。

一二、聖小路の聖大明神と庵我神社

現在東谷の砂防工事堰堤の東側の山の谷間に聖大明神の跡があり、こゝへ行く道を聖小路^{ヒジ}といふ。この名称はこの附近の土地の総称になつてゐる。庵我神社の元官司田中政蔵氏が当社は元は猪崎の聖小路の谷にあつたものを、こゝに遷座したものであると、よく談されていた。庵我神社は宣化天皇の御代に中村の源邊^{ヨシハタ}と書かれたものときく。藤原^{フジワラ}家が聖大明神の額を庵我神社に奉納している。聖さんは神功皇后のことだときいている。



一三、寒谷（泉谷）の二と



寒谷は、現在戸数四戸の一寒村になつてゐるが、元は十戸以上もあり、猪崎の住民の内最古の住民であると聞く。先祖は井上四郎兵衛と云う。山が肥沃で水が清く、特に谷の奥には極めて明澄な泉が湧出した。藩主朽木公は毎日従者に命じて、この泉の水を汲みに来させて茶用に供したと伝えられてゐる。依つて寒谷を泉谷とも書く。足利尊氏が山越で初めて当村に這入ったのもこの寒谷である。又この地に昔鉱山があり、貞享年間に京都へ銀を献上したときく。奥の原野の附近に、現在でも鉱滓が捨てられているのはその時の遺物である。

一四、照光寺について

真言宗の寺院で、元は鏡ヶ谷であったものを現在の地に移したものと聞く。村の中心地であるので子供の遊び場となり又若い男女の踊り場ともなつて、毎年盆の頃には徹夜の踊りで賑つた。当時は踊が最高の娯楽であった。



この寺はよく火災に逢い、住職が焼死したこともある。藩政時代には住職が寺小屋を開き、村内の子供を集めて読み書きを教えていたが、明治七年国令により学校が開かれ、猪崎、中村、池部の共同で教師を雇つてここで開校したのが、現庵我小学校の起元である。この学校はその後中村へ移転されまで続いた。

その後明治三十年代には報徳館と称する養蚕伝習所が建設され、塩見貞吉氏が教師となり、近郷の青年に養蚕技術を教えていた事もあった。

一五 古堂と阿弥陀堂



当村の小字麻町、室町のあたりに、俗称古堂と云つてゐる所がある。こゝには元録の頃阿弥陀堂が建ち弔い場であったと云う。附近に今でも小部の墓が残つてゐる。堂も墓もよく洪水に逢うので、約百年後に稻場山に移転された。明治中期製瓦所が瓦土の採取の際、土中から古い大きい壺が掘り出され、壺中には古錢（一文錢、二文錢、天保錢など）が充满されていた。恐らく当時の金持が墓に埋めたものだろう。この壺は現在塩見寅夫方に保存されている。又現在の阿弥陀堂は醍醐寺の所属であり、中なる仏像は鎌倉時代のもので相当価値あるものであるとさく。

一六 荒神の段と東地荒神



今から千年程前に当村に悪疫が流行したので、各垣内に荒神社を祀つて病魔退散の祈願をした。當時東地の荒神社は田園の中に石垣を積んで祀られていた。以来幾百年、度々の洪水に破損したり流失したりしたので、明治初年、東地の地所を求めて遷座したのである。元の荒神社跡を荒神の段といふその下を荒神の下といふ地名になつて残つてゐる。現在東地荒神社は公民館前に奉祀されているが、この敷地三十坪は東地のものである。

土師川と和知川の合流点より少し上った所を菅ヶ瀬カシと云うが、こゝは昔菅原道真公が諸国巡視の際、舟にてこの瀬を渡り附近の風光に見とれて暫時舟遊びされた所である。以後この瀬を菅ヶ瀬と称え、今でもこのあたりの畠地の小字名として残っている。又向う岸（土師の方側）に向島ムカシマと称する当村分の畠地があり、いつも渡し舟を常置して耕作に出かけていた。この向島の地名も菅島カシマと呼ばれていた。

又蛇ヶ端藪も当村の所属下にあったので、蔡裏で水死人があつた時はいつも猪崎区長が立会つたものである。又この蔡裏に桑畑などがあり、人家も二三戸あって生活を営んでいた。国勢調査の時などには当村から調査員が出向いたものである。又こゝの住民達も選挙の時などには庵我役場まで投票に來たものである。

和久市は元庵我郷であったと云う。昔の由良川は蛇ヶ端より現在の内記町あたりを通つて駅前に流れ、更に北流して厚村を通り荒河より現在の由良川へ抜けていた。然るに明智光秀が築城のため河川変更工事を行ない、蛇ヶ端より猪崎、中村の南端を通り荒河へ流れを変えたときく。故に和久市は元は猪崎の支村（出村）であり、猪崎と地続きであり、庵我神社の氏子であった。河川変更後も氏子としてお参りしていたが、川を隔てられて次第に疎遠になり人々も孫曾孫の時代になり、氏子関係も次第に遠ざかって行つた。而し庵我神社の秋の例祭の行事には、毎年輿昇の供奉者が和久市から派遣されていたものである。



一九 上下河原及び河原区

当村の由良川畔に昔は広い野原があり、菅ヶ瀬から中村界まで続いていた。これを上河原、下河原と云つた。音無瀬橋が架けられる迄は渡舟小舎が建っていた。小字舟人ヶ後と云うのが、その時からの地名である。又、尺立の地名は洪水の増水状況を調べるため尺を立てて置いて測った所である。又大上言と云う地名は、橋が無いので、こちらの情報を向河岸の見張所に大声で伝達した所であるので、この地名がついたときく。

橋が出来てからは交通の要所となり、橋詰に十数戸の商家が立並び、入管兵や出征兵の見送り場所ともなった。明治三十一年、猪崎遊廓が出来てからは次第に繁榮し、普通商家の外に桑や繭や木炭の問屋なども出来、橋から遊廓の入口まで殆んど家が立並んだ。初めは組長を置いて猪崎の区政下にあつたが、戸数が次第に増えたので副区長をおく様になり、最高七十戸に及んだので猪崎区より分離独立して河原区を造り、村委会員や市会議員を出す様になり、中央に公会堂を建設して区の集会所とした。又、橋台の上側には二反歩程の土地を借りて公園を造成し、桜や楓を植えて風致を整えたので

花見客で賑う様になつた。又大きなスケート場を造成して、有料のスケート遊びを楽しむ人もあつた。又六月末には毎年水無月祭が行なわれ、紅提灯をたと釣りにし、花火を上げ、灯籠流しなども行なわれて、当夜は福知山全町の人々が浴衣がけで参詣するので、橋の上や降り道など一杯の人波で、猪崎の消防員が交通整理に出た程だつた。

上、下河原の野原は村中の牛繋ぎ場であつたが、次第に開墾されて桑園となり、村中の養蚕家が十年間宛入れにより小作し之を総作と云つた。又上河原には昭和十年頃三反歩程苧麻の栽培をした事もある。麻の代りに剥皮して纖維にし出荷した。大上言には昔製瓦所があり道下安蔵氏が経営していたが、明治廿九年の大洪水に家諸共丹後まで流された。その後古黒に移転された。大上言から瓦の屑や煉瓦の破片などが出土するはその跡である。又明治三十年代にはその跡に保信館と称する養蚕の技術伝習所を兼ねた蚕種製造所も建てられた。又水無月公園のあつたあたりには昔、見世物小舎が建てられ移動動物園やかるわざ、大角力なども來たものである。常陸山、梅ヶ谷などの名力士も來た事がある。昭和二十年頃には米の増産のため、こゝからポンプで揚水し帶刀田、田宮方面に灌漑水を送つた事もあつた。

橋台の下側には、沼の畔に明治園と称する遊戯場があった。

弓場や魚釣場その他のゲーム場があった。又その前方の川畔にはプロペラ船の発着場があった。明治の中頃までは広小路

土手下に五十石船の舟着場があつて由良まで上下していたが、次第に川底が埋つて來たので、舟底の浅いプロペラ船を利用して河守まで客を運んだものである。中村との境界のあたりには渡舟場があり、明治四十年頃まで続いた。



二〇、猪崎遊廓の思い出

遊廓は、元は町の土手にあつたのを、軍隊が福知山に駐屯と共に猪崎に移転されたものである。初めは三十五戸の娼家であったが次第にその数を増し、芸娼家約八〇戸、娼妓二〇〇人、芸妓一〇〇人と増え、地域も南方西方に田地を埋立て拡がり、人家も二百戸に達する様になつた。豪華な青楼軒を並べ〇〇樓△△亭の行灯が掛けられ、城山の上にはシンチと云うネオンも鮮かに点ぜられるに至つた。至る所で管絃の音が響き男心を浮立たせていた。盆踊には橋の上を通り広小路まで、総勢二百数十名の美女が揃いの浴衣で踊つて出る様は壯觀を極めた。検番や検査所が置かれ、十合座と云う寄席が出来た程で、夜になると外部から入り込む客で賑い、紅灯の巷、不夜城の姿であつた。俾の帳場も置かれ、こゝには村から十五六人が出勤して、客や芸者の送迎に忙しかつた。

何分にも人肉の市と呼ばれ、性教育の実地訓練場であり、労働者の命の洗濯場でもあり、金さえ出せば若い女が自由になるのだから、若い男が耽溺するのも無理なく、到る所で悲喜劇が演出された。青楼の廊下で親父と息子とが鉢合せをし

たり、同じ女に見とめとがせり合つたり、極道息子が留連するのを親父が金を苦面して迎えに来るもあり、夫が連日帰宅しないので女房が迎えに来るもあり、親父の知らぬ間に息子

が金策に困り土蔵から米俵を持出したり、又親の知らぬ間に田地が人手に渡つていた例もある。又兵隊さんは休日になると歩兵と工兵が入交つて繰り込み、よく歩兵工兵の喧嘩の場面もあり、巡察の週番士官の留め役の場面もあつた。

女にしてみれば、親の貧乏のため三年五年の年期で売渡され、苦海に身を沈めて棲主の命に服従するのだから、悲劇の妓も多かつた。時には満期を待たずして身受けされるもあり、又満期はしたが重ねて身売りされるもあり、時には三反池に投身するものあつた。

御靈祭などの紋日には、登樓客が多くて捌き切れないので、一時間の花を十五分に短縮して客を交代するので、売れ妓になると一日何十人の客に接するのだから、最后には腰が立たなくなり二階から背負つて下してやる位だつたと云うから大した金穴であった。風紀の乱れなどこゝでは口にする者が野暮視されたが、又花柳病の伝染源となり、家庭悲劇の禍根を作り、犯罪発生の源泉ともなり、検挙の誘導場ともなつた。本当に極楽でもあり地獄でもあり一種の別天地であつた。

かくて花やかに栄えた遊廓も、昭和四十年公娼廃止令によりこの幕は閉ざされたのであるが、今にして思えば豪華を極めた平家一朝の夢の感がある。



二一、ゆりとふだば

当村では「ゆり」は西地堺地の地名になつてゐるが、これは次の様な伝説がある。即ちゆりとは河川の湾曲した屈んだ部分を云うのである。大昔和知川は喜録寺から今の府道の線に沿つて流れ、古黒の大土手の裾から東地の人家の直ぐ下を流れでいたので、東地の西端ではやゝ突き出た形となり、西地の下へ行くと更に湾曲して人家の下へ入り込んでいたので、この川のゆりと称していたのが地名になつたと聞く。

又、東地と西地の堺に「だば」と称する所があるが、こゝは昔、渡舟の舟場があつたので、「みなば」が「ふだば」という様になつたと云う。又一説には「ふだば」は札場であり、昔、制札を立てたり、掲示場を造り張り紙などして、政治の指示をした所だとも云われている。

二二、おせきと古市

現在公民館の建設される以前の旧公会堂の時代から「おせき」と称していた。旧公会堂の建物は以前黒住教の教会所であつた。この家屋を明治四十五年村が買収して公会堂にしたものである。従つて教会所時代には、時々お説教があり、病人が籠つて加持祈禱を受けていた。お説教所のことを「おせき」と称する様になり、公会堂になつてからでもおせきと称したのである。

又その地続きの古市は、現在塩見一氏宅の個称になつてゐるが、この地は村の中心部なので、あたりの道端で市場が開かれ商人が来て商品を売つたり、村の青果物など持寄つて売買など行なわれた時代があつた。その跡だから古市場と称し終に古市になつたのだときく。



二四 福本稻荷大明神と稻荷講



福本稻荷は、城山の中腹に現社よりやゝ東寄りの場所にて、伏見本社より分霊を受けて奉祀されていたが、昭和の初期現地に遷座された。村中で稻荷講を作り、財産（田畠境内宅地）もあり、毎年一回稻荷講総会が開かれ、抽籤で三人（御伏見本社へ代参することになっていた。お参りがすむと講員全部と稻荷講によばれる仕組になっていた。五穀豊穣、養蚕、商売の守り神として崇拜され、殊に大晦日の日に餅や油揚お賽錢を持って参ると次の一年間、お金や生活に困らないと云う御利益を与えるらしいという伝説がある。

二三 寺沿道八十八ヶ所大師に就て

正徳年間に村に悪疫が流行したので、照光寺住職が八十八大師の建祀を計画着手したが、住職死亡のため中絶していたのを、明治十七年村内及び町方の有志の寄進を募り建立完成了。最初は照光寺を振出しに城山の中腹を一周し立江堂より寺道沿線に配祀し、醍醐寺に四十五番が祀られ、更に寒谷へ下り鴨野の東側の裾を通り、赤坂の山道より三反池の東岸に出で池畔を半周して、阿弥陀堂に八十八番の打止めとして奉祀したものである。四国の本場に倣い峰をを越え谷を渡り嶮路を踏破してこそ、本四国と同様の体験が味わえると云うのでこの巡路を選んだのであるが、時代の変遷に伴い参拝者の利便を計り、昭和に入つてから現在の寺道に並べ替えて祀られたもので、これには町及び村有志により福知山大師協会が発足して現在に及び春秋に大祭が行なわれる様になつたのである。



二五、猪崎の地価は安かつた

二六、赤い雪が降る

明治大正年間には、当村の土地台帳上の地価は、中村、池部に比して非常に格安であった。特に畠地に於ては中村池部の半分位であった。現在に於ては賃貸価額の再調査、均等化が叫ばれて格差が無くなつた。これに対する当年の逸話が残つてゐる。即ち明治初年地価の制定に際し、当時の庄屋山段忠兵衛氏（康之助氏のお祖父さん）は役人との折衝に当り、「猪崎の畠地は洪水に遇う毎に肥土を洗われて、中村池部の畠へ押流されてしまつたので、この通り砂礫交りの瘦土である。これに反し中村池部はこの肥土を毎年々々堆積して累年の肥沃地になつてゐる。この現状を見て猪崎の地価を中村池部と同等にされるのならば、猪崎の畠地は全部お上へ返上します」と大見栄を切つて豪語した。この為に地価制定の役人は、猪崎の地価を安く評定してくれた。その恩恵により長い間安い地価で罷り通つたと聞く。当時の庄屋山段忠兵衛氏は余程胆力のある方だったと思う。

時に明治四十三年二月、朝起きて見ると一面赤い雪が積っていた。人々は驚いた、これは何かの凶徴ではないだろうか。私はこの珍風景の中を学校へ行つた。先生の話によると、昨夜九州の桜島が大爆発を起して噴火し、積雪の上へ灰を降らしたので雪が赤褐色を呈したのであると云うことであつた。平常この地方でも、赤土の山路や山肌などで、雪が赤土の上で溶けかゝった時に赤褐色に見えるが、その色が屋根の上も田野山岳まで一面に続いていたので、一生忘れられない珍現象であった。

二七、亥の子の行事

旧暦十一月中月初の亥の日を亥の子と呼んで次の様な行事をした。当日各戸で餅をつき、これを樹に入れて（数は月の数十二個）稻の束（これも十二株刈つて一束とする）を添えて米俵の上に亥の神を祀つてお供えしてから、家族揃つて楽しくお祝いする。その夜は子供が新藁一把位を棒状に繩で巻き上げたものを作り、これで土間や門前で大地を打ちポンポン

と音を立て乍ら「亥の子の餅搗祝いましょう」と村中の各戸を祝つて歩いたものである。子供の大将連になると葉で鎧兜を造つて着用している者もあつた。遊廓などへ行くと珍しがつて女達が皆門へ出て見物し、中には御祝儀を呉れる者もあつたが、今はこの風習は絶えた。

昔は猪が沢山棲んでいたので、秋の収穫が済むと野良に餌が無くなり人家の近くへ下りて来て、そこらを荒すので猪の神を祀ると共に猪の子を遠くへ追払う行事であろう。収穫のお祝いと猪害防除を兼ねたものである。現在では勤労感謝の日に亥の子餅を搗くことになり、僅かにその形跡が残つてい

る。

二八 稲の虫送り

稻の穗が出揃う頃に、村の行事として稻の虫送りの神事が行なわれた。その日の夕方になると、一戸一人宛手に手に松明（たいまつ）を持って公会堂に集まり、神酒を頂き区長の指図で部署を定め、村の田の最下端で松明に火を点じ、古黒道の線、府道の線、中道の線、沼谷川の線など四ヶ小隊程に分れて、田面に松明をありかざし乍ら東進し、府道の線からは鉦、太鼓、法螺貝など鳴らし乍ら神主や区長等が行進し、

村界喜録寺の村藪まで行つて、ここで松明を一所に集め大篝火を焚き神主が祈禱して終了したものである。

当時は害虫駆除も幼稚な時代で、メイガやウンカを松明で焼いたり誘つて追い立てたりして、村外れまで誘導して焼払うという害虫駆除の行事である。夕闇の中に点滅する松明の行列は一種の風物詩でもあつたが、明治の末期頃から廃止された。

二九 猪崎の人力車屋

大正の初期、財界の景気が好転して所謂成金が登場の頃、遊廓は大繁昌であった。その頃の交通機関は、自動車の無い時代だから人力車が大流行であった。嫁入り、医者の往診、芸者の座敷の行廻り、役者の町廻り、成金の豪遊その他、人力車の利用者は余の自動車に匹敵するものであった。当村の青年中年の人々は三反百姓で苦しむより外貨獲得の方針を立てその株を買って車夫になる者が多かつた。遊廓や町の帳場に毎日出勤して、客を待つて健脚を駆らせたのである。最盛期には当村から十六七人出ていた。町の同業組合長も猪崎から出ていた塩見福太郎氏である。

三〇、猪崎の餅屋

明治大正の頃、当村には餅屋組合が二三あった。当時は肥料が麦や野菜作りの肥料源であったので、町家と契約して月々汲取に行つた。その代償として、その町家の家族数に応じ（一人一升程の割）年末に糯米を納付した。町家ではこの糯米の上に多少買い添えて正月用の餅を搗いたのである。そこで当村の餅屋が販搗をして廻つたのである。一組七八人、搗く者、交ざる者、臼どり、丸め役、蒸籠、火焚き等各分業で男斗りでも仲々器用に年末資金を儲けて歩いた。遊廓の女郎屋では鏡餅の上に男子の象徴を大きく作り飾つてやると大変喜ばれたといふ。

三一、鬼城鳥岳奥山の大崩壊と官行造林

春の柴肥刈と夏の笹草刈は田畠の肥料として毎日毎日村中の人々が刈り尽し、秋の落葉搔き冬の薪撫りは燃料資材の採取として、年中山行きが仕事であった。現今の様にガスも電気も無い時代だから、炊事、風呂沸かし、保温（囲炉裏）用に

まで薪割木の需用は極めて多かった。又現代の様に人造肥料も化学肥料も無い時代だから山草は肥料源であった。このため奥山は長年に亘り刈つて刈つて刈りまくり裸にされてしまつたのである。

時に明治四十年八月、台風は丹波一帯に大豪雨を降らし、大洪水と共に鬼ヶ城、鳥ヶ岳を始め奥山一帯に山津波を起し大崩壊を来たしたのである。町の方側から見ると三十六ヶ所の山崩れで、鬼ヶ城、鳥ヶ岳を始め奥山の大半は赤むけになってしまった。寒谷の山崩れなどは僅少の差で人家は外れたが、万一家に直撃でもしていたらどんな大惨事になつていなかと身震いを感じる次第である。科学的に云えば、台風に依る集中豪雨のため地氷りを起したものだが、考え方によつては村人の山に對して累年の虐待に堪りかねた山が片肌脱いで立上り怒りをぶちまけたものと思わしめたのである。

その後数年にして営林署と契約し、百二十町歩の山を官行造林に編入し、一般の立入を禁止し保護対策がとられたのも、治山治水に目醒めた先輩諸氏の英断であり、時の奥に鬼ヶ城神社を創祀されたのも山で怪我の無い様にとの祈願の為でもあるが、一面山の神の怒りを慰める為でもあつたと考えられたのである。

三三、村の休日

昭和四十八年五月

発行 猪崎鳥岳会
編集 衣川貞喜

印刷 道下保

現在、公休日や週休二日制などが取り上げられ一般国民に喜ばれているが、昔でも休日は明日の英気を養う為に必要とされていた。子供の時代から、今の子供の様に遊び放題でなく、牛の草刈という作業を課せられていたので、日曜でも休めないで休日は嬉しい存在であった。青年でも何か事があると休日を庄屋に申請する場面もあったという。

私の知っている範囲では、正月三ヶ日、七日正月、粥正月、骨正月、節分立春、おこと、桃節句、彼岸、肥刈休、端午、早苗饗（さなぼり）、大休、草取休（四回）、雨喜び、盆（三日）彼岸、氏神祭、荒神祭、亥の子などである。

当曰は今のように野良へ出て仕事をしている者は一人も無かった。それぞれ手足を伸ばしてのびのびと休養した。餅を搗いたり御馳走を作つて腹を揃え、芝居見物、活動写真、川狩釣りなど、思い思ひに休養した。今のようにパソコンもボーリングも、テレビもラジオも無い時代だから娯楽施設も無かつたが、暦の上の行事と農作業のけじめをつけ、神仏の行事を巧みに取入れて村で休日とし、無制限の勤労に節度を与えた。貧約粗食の食生活にも潤いをつけたものである。

お断り

この冊子は四十数年前、「鳥岳会」によって作られた冊子です。何年か前になりますが、父の年忌の折、この冊子をコピーさせていただき、兄弟に配つたことがありました。先日、山段さんとこの冊子のことでお話をされる機会があり、この冊子を見たいという人があるのでコピーを作つてくれませかんとの依頼をお受けして、今回コピーをさせていただきました。ところが、台本となる元の冊子がありません。その結果、コピーをコピーすることになり、とてもお見苦しいことになってしまった。また、製本の不備もあり、四ページが抜けておりますが本文は、ページから始まつておりますのでお許しくださいませ。平成二十八年 初秋

猪崎村略図

